

平成25年12月20日

保護者 様

千葉県立若松高等学校
校長 佐藤 宰

お子様のインターネットトラブル防止の徹底について（お願い）

保護者の皆様には、ますます御健勝のことと存じます。

日頃から、本校の教育活動に対し御理解と御協力を賜り深く感謝申し上げます。

さて、お子様の情報モラル向上については、これまでも十分に御指導いただいているところではございますが、新聞などで報道されているとおり、ブログ※1・プロフ※2への不適切な書き込みに加え、スマートフォン（多機能携帯電話）のアプリ※3等による個人情報流出や不正アクセス禁止法違反など、生徒が被疑者となる事件が頻発しております。

保護者の皆様におかれましては、お子様が被害に遭わないよう、また、加害者側にならないよう下記のことについて御指導いただくとともに、お子様のパソコンや携帯電話をはじめとするネット上の行動についても御家庭で話し合ってくださいようお願いいたします。

記

- 1 ネット上の安易な書き込みが「いじめ」に発展し、また、名誉毀損、強要、業務妨害などの犯罪につながる恐れがあります。
- 2 他人の顔写真等の個人情報を載せることや誹謗中傷の書き込みなどは、犯罪となる場合があります。
- 3 書き込んだ内容は、たとえ本人が消したとしても、書き込んだ内容を見た人が保存してしまえば、保存した人以外は消すことができません。また、書き込んだ内容や画像等は、世界中に広まってしまいます。
- 4 誹謗中傷等の内容にリツイートやフォローした場合も「いじめ」に加担したことになります。
- 5 ウィルス対策やフィルタリング※4設定などのセキュリティ対策を確実に行ってください。

※1 インターネット上に公開されている個人の日記のようなもの

※2 自己紹介サイト

※3 パソコンやスマートフォン上で実行されるワープロ、ゲーム、ラインなどのソフトウェア

※4 有害サイトの閲覧を制限すること